

大学図書館近代化の機軸としてのレファレンス・ワーク
Reference Work as the Axis for the Modernization
of the University Library

長 沢 雅 男

Masao Nagasawa

Résumé

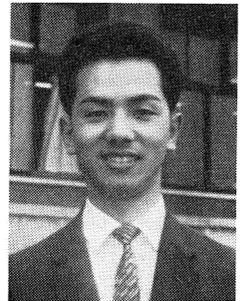
There is no real difference in reference work from one kind of library to another. Reference work in university libraries is characterized by the function of the university. The university is an institute engaged in both research and education. Reference work in university libraries, therefore, involves both informational and instructional functions, being both hardly differentiated. Each of these two functions is stressed with varying emphasis according to the difference in the practical needs.

The increasing specialization of knowledge and expanding need for information have consequently required the establishment of scientific libraries for collection and storage. It is mainly in the scientific libraries that focused attention on the informational aspect of reference work. Scientific libraries are different in their nature from traditional university libraries, but a new concept of the function of university libraries was found in the operational mode of scientific libraries.

The idea of Japanese universities was rooted in the European system and the faculty has insisted upon having separate libraries of the nature of various research institutes in German universities. Those libraries were in most cases quite independent of the main university library. There was no organized reference work in Japanese university libraries before the second World War when librarians were chiefly regarded as custodians. The users rarely relied on the librarian's knowledge. To improve this situation it is necessary for all librarians to form a network with the main university library as its center, and subject specialization should be developed in reference work for faculty and graduate students.

The instructional function of reference work in university libraries was affected by the changes in the educational system after the second World War. As a rule, university libraries in Japan kept their traditional scheme of providing reading rooms. Many private university libraries, however, gradually began to set up separate reference departments, and national university libraries followed them. But library staff and faculty rarely discuss their views together on learning activities of the student, and the librarian's task of instructing the student in pursuit of information is consequently hindered. This situation cannot be improved without the cooperation of all interests involved.

In these days it is required for universities in Japan to meet increased enrolments and improve



the quality of education. The solution seems to be found to encourage independent study by students using the library. But, unfortunately, many university libraries are faced with the problem of those students who make use of the library only to study their own books. Accordingly, the real task of the librarian at present is to train the inexperienced students to use the library effectively. At the same time, it is necessary to investigate the actual function of the university and to provide library services suitable for them.

序

- I. 大学図書館におけるレファレンス・ワーク
- II. 研究活動とレファレンス・ワーク
- III. 大学教育とレファレンス・ワーク
- IV. レファレンス・ワークの今日的課題

序

昭和20年の敗戦を契機として、アメリカから各種の図書館サービス様式を導入することになった。そのうちでも、最も特徴的なサービスが、ここに取り上げようとするレファレンス・ワークである。新たに採用された学制を背景として、わが国の大学図書館においても、次々にレファレンス・ワークを担当する部門が新設されるようになってきたのである。これは沈滞を続けていた大学図書館が教育改革の高まりのなかで実現した一つの成果であると見做すことができる。なぜならば、このことが、ある意味ではレファレンス・ワーク完全実施への橋頭堡たりうる可能性をふくんでいるからである。

しかし、その実質を見極めず、外形的、形態的側面に注意を奪われ、これにレファレンス・ワーク実施としての評価を与えようとするのは、やや性急であるといわねばならぬ。戦後のレファレンス・ワーク導入についても、多くの他の改革と同様に、中途半端のそしりを免れることはできない。事実、レファレンス・ワーク導入によって生ずる新たな事態に即応するために、大学図書館の管理機構を改革することなく、単にレファレンス・ルームを一つ間に合せるといったような恣意的な処理にとどまる場合が少なくなかったからである。このような便宜主義によって、その場をきりぬけてゆこうとする現実的解決策は、レファレンス・ワークの将来の発展にとって得策であるとはいえない。

勿論、図書館サービスにおけるレファレンス・ワークの附加は大学図書館にとってプラスになってはいるけれども、それが単なる附加にとどまるならば、その実効

性を発揮することはおぼつかないであろう。図書館機構におけるレファレンス担当部門が不安定であるならば、財政的逼迫が図書館に及ぶたびに、まずレファレンス・ワークのあり方が粗上にのぼされることも避け難い。レファレンス担当部門があるかどうかということから一步進んで、いかにあるか、いかに活動しているか、ということこそ、サービス機関にとって重要な問題である。

資料を整理・保存することを目的とする保存図書館と、積極的なサービスを展開する近代図書館との間には構造的相違がある。したがって、レファレンス担当部門が真に定着するためには、当然、保存図書館的性格の強いわが国の大学図書館の内部で調整を計るべき複雑な内容があるはずである。このような過程を経ないで開始されたレファレンス・ワークであるならば、全体構造におけるその位置づけの曖昧さは避けられない。

現在なお、わが国の大学図書館とアメリカのそれを比較した場合、両者の間に顕著な対照をなすのはサービス面においてである。サービス面の不振はわが国の大学図書館にとって致命的欠陥であるにも拘らず、利用者はその事実を憂慮すべき事柄として受取ってはいないし、改めようという声も必ずしも高くない。それは大学の研究・教育活動において占める大学図書館の役割の軽視を証示するものであり、また、その背後に永年のうちに形成された保存図書館観の除き難い影響力があることを知らなければならない。したがって、単に戦後における日本の大学制度の不徹底な変革によって生じた一時的な要求の欠如というかたちにおいて、レファレンス・ワークの不振の原因を捉えようとする、そこに伏在している深刻な問題を見逃がすことになるであろう。その意味で、今日の大学図書館の状況を招いた旧学制以来の大学の在り方を概観することが必要になってくる。そのような大学との関連づけがなされないかぎり、これまで低調なサービスしか行なっていなかった大学図書館の本質的問題を的確に捉えることにはならない。

日本においても大学図書館は一応、大学にとって不可欠な施設として、その存在が認められてきてはいるけれ

ども、それは名目的にすぎず、実質を伴うものではない。そのサービスの不振は図書館全体に対する評価を貶める決定因となっている。したがって、日本の大学の劣悪な条件の実質的解決を図ってゆくためには、レファレンス・ワークを機軸にすえて、サービス面の改善を試みる必要がある。それは単なる図書館の内部的問題としてではなく、大学全機構的な問題として扱われるべきである。もしこの点を看過するならば、大学図書館は実質的サービス機関として将来の発展を期することはできないであろう。このような観点から大学図書館のレファレンス・ワークの問題をとりあげ、その構造を分析し、またその発展の過程を歴史的に究明しなければ、計画ある実践を通じて、今日の大学図書館の課題を解決する方途は見出せないであろう。

なお、その場合、大学の使命とする教育・研究の両面と、日本における後進的な図書館機構との矛盾から発生する諸問題を検討することは、とりまおさず、大学図書館におけるレファレンス・ワークをめぐる諸問題を克服する方向を解明するのに役立つことになる。本稿では、そのような視角から近代大学図書館のレファレンス・ワークを機構に固有な活動として位置づけたいと思う。

I. 大学図書館におけるレファレンス・ワークの特性

情報を求めている個々の利用者に対し、図書館によって提供される人的援助がレファレンス・ワークであるといわれているが、そのようなレファレンス・ワークは館種によって相違するわけではない。しかし、大学図書館におけるそれは、その図書館がサービスすべき大学の機能によって著しく制約されているところに特質がある。そのような機能に添ったサービスであればこそ、真に有効なものとなりうる。

大学の機能は研究と教育にあることはいうまでもない。したがって、その図書館が十全の目的を達成するためには、これらの機能にふさわしい形式のサービスを提供する必要がある。レファレンス・ワークもその例外ではありえない。すなわち、その人的援助は一方では研究に資するために、知識を創造する過程において必要とする情報あるいは文献を提供することに主眼がおかれるし、他方では、それらの情報あるいは文献を入手する過程が重視される。前者がレファレンス・ワークの情報提供機能を発揮しなければならない場合であり、後者が指導・助言機能に大きな比重をかけなければならない場合

である。この場合の人的援助は教育的意図によって強く性格づけられることになる。

このように大学図書館の利用者に対応するレファレンス・ワークは研究あるいは教育のいずれかの目的によって、その形式を異にしなければならないけれども、真の大学教育は研究に従事している教員によって行なわれるのであるから、研究と教育が無関係であってはならない。このように不可分な関係にある研究・教育に対する大学図書館のレファレンス・ワークは他の館種にはみられないような複雑な様相を呈する必然性をもっている。

大学図書館のレファレンス・ワークの形式は、その利用者層によって制約されるものと考えられるが、この場合、常に議論されることは情報提供機能と指導・助言機能とのいずれにウェイトをおくべきかという問題である。前者は利用者の求めている情報そのものを提供することを目的とし、できるだけ要求されたかたちで、これに応じようとするものであり、後者はその情報を発見するための方法を指導・助言することを主目的とし、情報探索のプロセスを重視するものである。企業体等の専門図書館において、情報提供機能を発揮することを中心課題として何ら問題が生じないばかりか、そのことが大いに歓迎されているにも拘らず、大学図書館の場合には指導・助言機能の優位性が盛んに論じられるのはどうしたわけであろうか。それは単に大学図書館の保守性を理由にして説明することはできない。

指導・助言機能は主として学生との関係において捉えられており、学生の要求に応じて制限をもうけないで自由に情報を提供することは学生の自己教育の意欲を殺ぐという主張が強い。この場合、学生が必要とする情報を自分自身で探索することに意義を認め、その探索方法を指導するのが図書館員の責任であると考えられている。このような主張は、大学図書館は教育に資するものであるという理由に基づいているけれども、それをもって直ちに大学図書館の教育機能を強調するには、根拠としてやや薄弱であるといわねばならない。勿論、図書館では個々のケースに応じて個別的な利用指導をする必要はあるが、それはあくまでも正規の指導に対する補足的なものにとどめるべきである。大学は正規の利用指導を行ないうる環境にあり、必修科目との関連において基本的な文献利用の方法を指導することの方が効果的である。

レファレンス・ワークの究極の目的は、A. R. Schillerが述べているように、「情報に対する要求を予期し、質問に直接的な回答を与え、さらにその形態、所在を問わ

ず、利用者の要求に最も適合する情報資料を見つけたり、提供したりすることによって情報に対する要求に応えることである。¹⁾このような目的のもとに上述の両機能のいずれを強調すべきかは、すぐれて実務の問題であり、多くの要因によって制約をうける。とりわけ、本館、分館、研究室等のコレクションの性格および組織状況、利用者数およびその種別等がかかわり、究極的には図書館員の人員および能力によって左右されるといえる。例えば、資料が不足なために、指導・助言を与えた方が適当である場合でも、他の図書館から入手した情報そのものを直接提供することもあろうし、情報を与えるべき場合にも図書館員の主題知識が不十分なために、情報資料を提供して、それに代えることもありうる。

したがって、情報提供か、指導・助言かの問題は両者を対立的にみるのではなく、むしろ相互代替的機能として捉えるべきである。しかも、情報資料の急激な増大とか、知識の専門化の顕著な進展などの現況のもとにおいてこの問題を捉えるとき、図書館資料に対する利用者の関心を喚起し、積極的に要求を醸成することの必要を説く Rothstein の「最大理論」²⁾は大学図書館においても次第にその論拠を強固にしつつある。

II. 研究活動とレファレンス・ワーク

研究活動において情報および文献が不可欠であることは、ここに改めて説明するまでもないことである。したがって、文献を整理、保存し、利用に供するサービス機関としての大学図書館は、文献あるいは情報の要求と提供による自然的な原理に立っていると見える。組織された各種の情報資料が、その組織方式に添うようなかたちで要求されるかどうかは、利用者の利用方法によって支配される面が大きい。したがって、図書館のサービス機能は要求の消長とともに変化する。例えば、図書館の創設当初は、そのときの利用者が最もよく利用できるよう考慮して資料組織の方式を選ぶことによって、利用者に満足を与えることができるとしても、それが一定年数を経たのちにも依然として最も有効な方式として通用するとは限らない。むしろ学問の進歩とともに新しい文献が累積し、新しいかたちの要求が強く現われることによって、従来の方式の有用性が著しく減退し、かえって円滑な利用を妨げる結果となることは経験的に知られているところである。しかし、現実問題として、そのような事態に図書館がたち至った時には、すでにその蔵書は要求に適合するような再組織を許さないほどの量に達し

ていることが多い。

もっとも、図書館においては長期的見通しをもって将来の研究動向およびそれに対応する蔵書内容・量を予測した上で組織方式を確定すべきであろうが、利用者には個人差があり、研究そのものはあらゆる可能性を求めて進展し、絶えず新分野の開拓をつづけてゆくために、図書館学の現在の研究段階において、そのような方式を求めようとするのは事実上不可能なことである。つまり、自由な研究活動の展開を前提とするかぎり、図書館がいかに弾力性に富む組織方式を試みても、それだけではおのずから限界がある。一旦決定された図書館の組織方式は絶えず一貫性を保つように要請され、要求の変化に対応して、その内在的矛盾は避け難い。再分類、編成換えなどの手段にもおのずから限度があるとすれば、図書館では修正可能な妥協的組織方式を選ばざるをえなくなる。

情報資料の利用とともに保存機能をも重視すべき大学図書館にあっては、いかに資料の組織方式において完全を期したとしても利用者の個別的要求を満たすものではない。したがって利用者の有効な情報資料の利用を図るべき大学図書館においては、人的援助形式のサービスを提供することによって個別的要求に対する調整を行わなければならない。大学図書館がこのような調整手段を講ずる責任を具体的なかたちで表明しているのがレファレンス担当部門の存在に他ならない。

完全なレファレンス担当部門はレファレンス・コレクションその他の情報源を構成配置しているレファレンス・ルーム(あるいはレファレンス・コーナー)を設け、利用者自身の自由な利用に供するとともに責任ある係員を配属させて利用者の情報要求に応待するための体制を整えている。このような部門が図書館に存在していない場合でも、利用者や図書館員が個人ベースで交渉をもって情報要求を満たすことはありうるけれども、組織として部門が独立し、図書館がレファレンス・ワークを行なう責任をとろうとする姿勢が鮮明になることによって、利用者はためらいなく援助を依頼することができるようになる。L. Jolley が述べているように、利用者は「図書館員が有能で、すすんで援助する意欲をもっていることを確信し、少しもはにかみとか、気おくれなく、この援助を求めることができるのでなければならない」³⁾

利用者側の要求と図書館側の提供とのギャップは個別的要求のヴァリエーションによって必ずしも一様ではないけれども、概括的にみれば、科学・技術分野の研究活動に

資する図書館において先ず顕著にあらわれた。その理由として、研究活動の顕著な進展と研究方法の改変とをあげなければならない。科学・技術が産業の発展に重大な寄与をなすことが明らかになるや、政府機関、企業体等における研究活動に対する投資が急速に増加し、多数の付属研究施設が設立されることになった。大学においても、このような趨勢と無縁ではありえず、大学の自然科学部門は著しく充実されていったのである。その結果、研究様式にも改変をもたらし、“天才の個人的活動による古い形式の研究は終りを告げ、多数の科学者の組織的協力による集団的研究⁴⁾が盛んになってきたといわれている。従来の物理学、化学、動物学、植物学などの固定化した学問領域間の境界は次第に解体され、生物化学、生物物理学などの新しい学問分野が続々と形成され、いずれも急速な発展を遂げつつある。このように一方では科学の各分野が細分化され、それぞれ深化を重ねる反面、他方では各科学領域にわたる新領域が開拓され、科学の各分野の総合化が非常な勢いで進行している。

しかも、科学分野における研究規模の拡張と研究活動の活況は、当然その成果としての研究論文の累増をもたらさずにはおかない。文献によって入手できる研究情報の比率は僅かであっても、諸科学の総合化傾向と文献量の増大は必然的に研究者の文献に対する依存度を高めてゆくことになる。研究者は自己資料を充実してゆくだけでは研究に関連する必要情報を充分に入手することができないと悟ると、研究者グループの研究費負担による研究関係文献の購入を強く要求しはじめる。このインパクトによって収集された情報資料は日増しに増加の一途を辿るのが一般的趨勢である。その結果研究者は身近にかなりの規模のワーキング・コレクションを置くことによって利便を享受することができるようになるけれども、同時に新たな煩瑣な問題に当面せざるを得なくなる。すなわち、一定量以上のコレクションの増加はかえって研究室、実験室のスペースを狭め、さらに研究者は本来の研究活動ではない、資料にかかわる仕事により多くの時間を費やさなければならなくなる。コレクションのうちでも、絶えず利用する必要のある資料は別として、すでに情報価値を減じた資料が身近かに散在し、あるいは積み重ねられていることは研究者にとって望ましくない。

少なからぬ科学図書館の原初的形態が、このような事態解決のために保管場所を作るといふ、むしろ消極的ともいえる動機によって基礎づけられたことは、この種の図書館のその後の発展過程における重大な制約として作

用している。学部図書館をはじめとし、多くの分館が情報価値の低下した資料の取蔵場所を中心として生成したことは多くの例証によって明らかにすることができる。そのようなコレクションの管理は研究補助員あるいは事務職員に任せられることが多く、その業務はあたかも実験器具類の場合と同様に、もっぱら文献の保管事務に限られている。研究者がコレクションの中から自分の必要とする文献を探し出すことは研究活動の一部と見做されていたために、研究者が図書館に対して資料の保管以上の要求を提言することは稀である。このような位置におかれた図書館の非専門的な係員にとっては、伝統的な図書館の管理方式の模倣が唯一最善の手段として考えられるのも無理はない。したがって、数多くの科学図書館は一時期においては伝統的保存図書館にさえも及ばない未組織の初期的段階を経なければならぬことがあったのも事実である。

ところが、多くの科学図書館は保管資料の急速な増加とともに、強力な外部的インパクトを受けることによって、その体制の変容を迫られることになった。それはいうまでもなく既述のような研究者の新分野の開発と研究方法の改変である。特に研究装置の大型化に伴い、協同研究様式が導入されたことは、研究者の情報入手の方式に影響を与えずにはおかなかった。勿論、文献情報の入手もその例外ではありえず、少なくとも文献利用の方法が改められない限り、文献利用における負担が過重となり、本来の研究活動に注ぐべき時間が著しく制限されることになる。

したがって、研究者は文献利用の技術を習得することによって、その負担の軽減をはかるか、あるいは情報の提供を専門とする人との協力による分業方式を採るかによって、できるだけ本来の研究活動に多くのエネルギーを集中するように努めることが新たな課題となってくる。J. D. Bernalも次のように述べて情報提供に当る専門家が必要なことを示唆している。

“無計画な科学進歩と時代遅れも甚だしい発表方式とによる混乱は、同じ分野で他の人々が既に研究したことを知らないために大変必要な科学的能力が無駄に費されているという馬鹿げた状態が生じている。実際になしとげられた研究にかんする情報をうることに極めて困難なために、同一の研究が単に重複するに止まらず、何重にもかさなってしまふ。人は誰がその実験を既にやったかを探しだすことよ

り、実験をやることの方を好むからである。⁶⁵⁾

インフォメーション・オフィサーの活動領域は、このような事態に当面した研究者の要請に基づいて開拓されたのである。それゆえ、インフォメーション・オフィサーがたまたま図書館を活動の場として選んだとしても、いわゆる図書館員としてではなく、文献処理技術を経験的に習得した主題専門家であるために、文献保管を主目的とする在来の図書館運営のあり方を直ちに改めるほどの影響力をもつものではない。むしろ運営上不備な図書館の状況を認めた上で、専門主題の情報収集に従事している。第一次大戦後、アメリカにおけるインフォメーション・オフィサーの採用は比較的自由的な形態をとりうる企業体関係の専門図書館において、まず実施にうつされたが、数多くの事例によって、その有効性を実証し、経済性を保証した。

大学において科学・技術関係の分館でサービスの拡充が試みられたのは、少なからず専門図書館におけるこの種のサービス様式が成功したことから受けた刺激によるものと思われる。それと同時に漸次充実しつつある図書館学教育を受けた新しい世代の図書館員が専門的サービスに自信をもってこの分野に入ってきたことが重要な意味をもっている。これらの諸要素が伝統的図書館の運営様式を積極的に改めようとする動因となり、一方では研究資料の再編成に努力を注ぎつつ、他方ではレファレンス・ワークを含めたサービス体制を整えていった。このような科学・技術関係の図書館は伝統的な文科系の図書館と対峙する新しい型の図書館であり、その最も進歩したものは、もはや図書館と呼ぶには相応しくないほどに多彩なサービスを展開している。

科学・技術分野の図書館の顕著な変貌は伝統的な文科系の図書館のあり方に反省の機会を与えるものではあったけれども、同じ図書館でありながら、文科系のそれは発展様式を異にしている。文科系諸科学の研究は科学・技術分野とは異なる研究方法をとり、文献の濶及の利用が盛んであるために図書館の保存的機能に対する要請も強い。それだけに、この種の図書館の係員が文献の保管者と見做されるのは避け難いことである。このことが図書館サービスに対する利用者の認識を改めさせる上に障害となっている。

図書館における文献の保管はあくまでも知識の伝達、新知識の開発に供するための手段であるにすぎない。そのような知識の習得、開発の場が図書館であるにも拘ら

ず、ややもすれば手段と目的が混同してうけとられ、利用面がないがしろにされがちなのは、科学・技術系の図書館と系譜を異にする図書館の伝統的なあり方に起因すると思われる。

文科系の図書館において保存的性格の強い伝統が培われたのは利用者との対応関係によってである。この場合、科学・技術系の利用者ほどカレントな要求は出さないけれども、濶及の要求が強く、かなり広範囲にわたる文献を必要とする傾向がある。また、しばしば文科系の諸科学と図書館との関係は、あたかも自然科学と実験室との関係に擬せられる。しかし、自然科学関係の研究者にとって、文献は実験に必要な器具類と同位におかれるにしても、文科系の研究者にとっては、しばしば文献自体が研究対象となり、研究そのものと文献利用とが不可分な関係をもっている。したがって、文科系の研究においては、科学・技術の分野におけるように、研究そのものと文献情報の収集、利用との間を截然と区別することはできない。しかも、研究に関する情報要求は、自然科学の場合ほど特定化することができにくい。そのことが人的援助形式をとるレファレンス・ワーク発展の素地を与えない主要な原因となっている。

しかし、文科系の諸科学のうちでも、社会科学の新しい研究動向はレファレンス・ワーク導入のための素地を与えるのに有利に転じていった。D. J. Foskett⁶⁶⁾は社会科学の研究動向を大要次のように要約している。すなわち、第一に、社会科学分野においても、自然科学分野に劣らず、多量の文献が生産されつつあること。第二に、社会科学研究の進展がデータ収集、分析の基準を高め、科学的アプローチの傾向を強めたこと。第三に、社会科学の研究が次第に累積的性格を帯び、自然科学の研究手法に類似してきたこと。第四に、共同研究が増加し、かつ比較研究法が重要性をもってきたこと、などである。

このような動向は従来あまりにも専門化され、細分化されすぎた社会諸科学の専門領域の一面的な研究方法の反動であり、19世紀に盛んに行なわれたような、研究者個人の力による早急な理論化の試みに反省を促し、研究協力体制をうちたてようとするものである。例えば、地域研究あるいは行動科学などにおいてみられるように、数多くの学問的伝統に育った研究者のあいだでの協同作業の可能性をひらいた。かつて自然科学の場合にそうであったように、社会諸科学の分野においても融合的専門化傾向を惹起せしめ、自然科学領域の諸科学をも導入した新しい学問領域まで形成されつつあることは、われわ

れが現在経験しているところである。

このように、ある一つの研究において、他の研究成果を利用したり、他の分野の研究者との協力が盛んに行なわれるようになると、必然的に多量の文献の集中化を要請するようになる。たとえ図書館において十分に満足が得られないとしても、研究者は文献利用の面において、次第に図書館に対する依存度を高めてゆく。ことに実態調査その他によって求められた各種データの利用、関連主題分野の文献利用などの場合には要求を特定化することが容易になるので、図書館員が情報源と利用者との間で仲介的立場に立って、適切なレファレンス・ワークを行なうならば、研究上有効な援助となりうる。

一旦レファレンス・ワークの体制が整えられれば、その後においては、的確な要求の増加とともにサービスの質が高まり、レファレンス・ワークは活発化する。館内利用者に対しては人的接触によって、その要求に応じ、他館の資料を利用するためには相互貸借制度に依存し、書誌調整のために他館との連携を強化する。いずれも旧来の図書館ではみられなかった活動であり、情報網の拡大のために役立っている。これらの諸活動のうちには必ずしもレファレンス・ワークとは呼べないものも含まれているけれども、レファレンス担当部門の業務として扱われる場合が少なくない。その業務を古くから確立している部門、すなわち受入、整理あるいは閲覧貸出部門の業務として組み入れるには不自然であると考えられる場合に、新しく組織されたレファレンス担当部門に編入されることになる。このようなレファレンス担当部門の活動は、総じて旧来の保存図書館を近代図書館に容容せしめる旋回軸となるもので、そのあり方如何が大学図書館の将来の方向を決定するものとみてよからう。

以上の概観からも明らかなように、研究活動の一般的趨勢にてらしたとき、図書館のレファレンス・ワークは非常に重要な役割を果すべく期待されている。事実、アメリカの大学図書館においては、レファレンス・ワークは不可欠な活動と見做され、その有効性が実証されている。しかしながら、戦前のわが国の大学図書館にはレファレンス・ワーク発生の気運さえなく、戦後になって、ようやくアメリカから移入されることになったのはどうしたわけであろうか。しかも、その後の経過をみても必ずしも順調な発展を遂げているとはいえない。その理由を明らかにするためには、どうしても日本の大学制度との関連において大学図書館の性格を検討する必要がある。

しばしば指摘されているように、戦前のわが国の大学はドイツの大学に類似している。ただ、日本の大学がヨーロッパの大学制度に強く影響されたとはいっても、それ以前の大学制度の残存は依然として強いものとみなければならない。⁸⁾ わが国現代の大学は欧米の大学制度の影響は勿論色濃いが、またわが古来の伝統を踏襲した所も多く、今日のわが国大学は日本の大学として特殊な存在である⁹⁾と述べられ、また『徳川時代の伝統をもった教育機関または研究機関を除外して、全然新しい大学を設立することは不可能であった¹⁰⁾とも述べられている。そのことが、わが国の大学の育成過程において、欧米のそれとはかなりの相違を示した理由とも考えられる。

しかし、19世紀の後半になって、欧米の大学制度が日本に受入れられたことは、後年のわが国の大学図書館に対して一つの方向づけをなしたといえる。当時の欧米では、学問の上ですでに専門化現象がある程度進行し、各学問分野においても個別化が行なわれ、それに対応して大学においてもかなり文献の分散的配置方式が実施されていたのである。このことを反映して、大学制度の移入に際し、専門的なコレクションを細分化し、研究者が排他的に独占的な利用ができる研究室コレクションを作ることが当然のこととして受けとられた。このような分散配置は研究の便宜上望ましいことであるが、他面、このことを顧慮するだけで、本来の大学図書館のあり方を理解しなかったことは、図書館の大学における位置を極度に貶めるものであった。

欧米では、まず図書館をつくり、それを中心として大学が創立されるほど、大学における図書館の位置は重要視されている。⁹⁾ところが日本では図書館が大学の創設の条件に加えられることさえ稀であった。¹⁰⁾図書館をもたないで発足した大学が大学附属の諸施設充実の一環として、あるいは記念事業として図書館の建造にとりかかる場合が多かった。¹¹⁾したがって、その性格はあくまでも大学にとって従属的なものであるにすぎず、多くの大学図書館が冠する‘附属’という呼称によっても、このことが表明されている。それだけに、積極的な働きかけがなされないかぎり、欧米の大学図書館ほどに、研究・教育との関係において密接な位置を確保するに至らなかったのも当然のことといえよう。

ところで、最もよく利用されるべき研究室コレクションの管理は、主として副手、助手などの研究活動の一部と見做され、専門職の図書館員としての援助は何ら必要としなかったのである。これは研究室におかれた文献は

いわば教授たちの私的集書であるにすぎないことを物語っている。かつて小野則秋氏は研究室の状況を次のように述べている。

「……一般ノ大学研究室ヲ見ルニ、多クハ教授連ノ公設書齋ノ如キ観ガアツテ、研究室ノ図書ハ殆ンド教授ノ独占トナリ、封建的ニ堅ク門戸ヲ鎖シ、ソノ図書ヲ一般学生ニ貸出ス事ハ恰モ自分ノ学説ノカラ繰ヲ公開スルカノヤウナ卑屈ナ考ヘカラアマリニ快ク思ハズ、学生モ亦サウシタ陰気ナ雰囲気ニ触レル事ヲ好マストコロカラ勢イ研究室ヲ遠ザカリ、研究室ノ恩典ニ浴スル事ナク…… 実ニ大学教育トハ名ノミデアツテ、ソノ実質ハ本然性ヲ離レテ邪道ニ陥リツツアル。」¹²⁾

このような研究室のあり方はその後も見るべき変化もなく今日に至っているといつてよい。研究室コレクションは勿論のこと、法律や医学のような専門分野の分館においても、専門職の図書館員はほとんどいなかった。かかる状態では到底積極的サービスを展開することはできない。人的援助によるサービスに対する要求を全く欠いているところにレファレンス・ワークが発生する契機は見出せない。

1963 年に来日した D. W. Bryant は、戦後もあまりこのような事態を改めなかった日本の大学図書館について、「近代的な教育と学術研究に十分な寄与をすることができないのは、その管理・運営の機構が極度に分散化しているからと思われる」¹³⁾ と述べている。これは同一大学の各学部・研究室・研究所等に属する個々の図書館が学内で相互の調整もなく孤立している欠点の指摘であるが、孤立状態は単に管理・運営上の無駄を生ずるばかりでなく、大学図書館における効果的なレファレンス・ワークを阻害する主要な要因となっている。孤立化した各図書館はそれぞれの蔵書の整理に重点を置いてはいるが、全体の連携を図ることは稀である。このような孤立的傾向は蔵書量の増大とともに促進されるけれども、結果として独立的性格を確保することを意味してはいない。多くの場合、「附属」という名称が示すとおり、学部、研究所等に従属し、それぞれ孤立しているために、図書館相互の意思の疎通が妨げられ、渉外・サービス部門の未発達な機構上の欠陥を必然的ならしめている。

研究者としても、他と協力し、学的組織をもって研究に従事する必要があるはずであるが、講座制をとって

る大学内部では、そのような研究方法は優勢ではない。個々の研究者は各講座における閉鎖的な制度内で主任教授のもとに強い影響を受けながら、それぞれの専門化された学問の枠内に閉じこもっている。その多くは外国の学説の紹介に重点をおいた研究であるために、利用される参考文献は比較的僅かな数に限定される。このことが研究者をして限られた範囲の研究室コレクションを専用したり、自己の研究分野の文献を買いあさり、書齋コレクションの充実を図ることに異常な努力を傾けさせる原因となっている。

このような事態において、相互に共通の文献によって結ばれる機会も少ない教授達にとって、大学の附属図書館は間接的な書庫としての存在でしかない。多くの場合、研究室に収蔵するには大部すぎる資料、不急不用の資料などの保管所として附属図書館が利用されていたので、サーヴィス機関としての図書館の存在意義は著しく稀薄化していった。

実際には教授であっても文献によって情報を入手する方法に精通していない場合が少なくないけれども、これに対して図書館員が個人的に協力することはあっても、組織として適切な援助をなしうる体勢はとられていない。制度的に高い権威を保っている教授に対して図書館員が援助をするといった形式をとるサーヴィスは、図書館員の能力もさることながら、到底なしえないことであるという意識の問題も絡んでいる。アメリカにおいてさえも、わずか半世紀前までは、図書館員が学者や大学院学生を援助できるほどの主題分野の専門家にはなりえないと考えられていたのであるから¹⁴⁾、このような意識があったとしても無理はない。つまり、戦前のわが国の大学図書館には研究活動に従事する人々に対する人的サーヴィスを目的としたレファレンス・ワークを育くむ土壌はどこにも存在していなかったということである。したがって、大学図書館を大学の研究の場として高めようとする図書館側の努力は、大概図書館内における自己運動におわり、不毛な論争がくり返されるにすぎなかった。

戦後になって、大中な講座体系の再編成は行なわれなかったけれども、研究者の世代の交替、新しい研究方法の導入などによって、わずかながらでも図書館をめぐる事態は好転しつつある。しかし、大学図書館のサーヴィス活動に対する十分な認識に欠けている研究者が非常に多い現在、単にその要求を待つだけでは決して正常なレファレンス・ワークの発展は望めない。したがって、まず研究者の文献利用の実態を調査し、それに即応する情

報網を確立するために大学全機構内に分散配置されているコレクションの連絡調整を図る必要がある。このような体制が確立されてはじめて研究者の要求に応えうる専門化されたレファレンス・ワークが可能となる。なぜならば、研究者に対するレファレンス・ワークは書誌的援助、文献探索に主力を注がねばならないので、組織された専門的な情報資料を必要とするからである。

しかし、現在のレファレンス・ワークのサーヴィス段階をみるに、図書館を含めた研究体制が確立されていないために、研究活動との連携は弱く、また学生の教育に関して教員と図書館員との協調気運も熟していないために、レファレンス・ワークが教員の教育計画を支持するまでには至っていない。したがって、現在の大学図書館のレファレンス・ワークは否応なく図書館側が自発的にとりあげている学生対象のサーヴィスを中心に据えて展開せざるをえなくなっている。

III. 大学教育とレファレンス・ワーク

旧学制以来、大学図書館は存在していたけれども、それは講義を中心とする教室の延長として存在していたのではなく、むしろ異質的な施設が相互に深い関係をもたず、空間的に同時存在していたとみた方が適切であろう。そのような図書館においては、学生に対する教育的指導体制が整っていないのも当然である。

このような事態に画期的な改変をもたらしたものは戦後の学制改革であった。昭和23年に発足した新制大学は学問研究と職業に関する専門教育を受けた有能な社会人を教育することを理念とするものである。つまり、新制大学への切り換えによって大学の性格を特に改めようとしたのは、その教育面に関してであった。

これはいうまでもなく、アメリカの教育使節団による勧告に基づくアメリカ流の高等教育のあり方から強い影響を受けたものであり、単位制度も講義時間に対する学生各自の図書館その他における自発的自習時間を予想したものである。¹⁵⁾ 学生が講義によって、単に知識を伝達されるのではなく、学問に対する興味を刺激され、教授の見解とともに他の学者の諸見解に触れ、また自ら研究するために図書館で学ぶことは、学生の創造力を開発するのに役立つからである。

この意味において、新制大学制度は形式的には図書館の利用を促進するのに好都合な条件を整えるものであったといえよう。ところが、「わが国の高等教育」によって文部省が明らかにしているごとく、「新制大学は新し

い理念を掲げて発足したものであったが、理念そのものの理解が必ずしもじゅうぶんではなかったうえ、運営を始めるにあたって見習うべき先例は、実際には旧制大学以外になかったため、なにかにつけて旧制大学、とりわけ旧帝国大学のしかたがそのよりどころとされたのであった。¹⁶⁾

さらに、学制改革そのものが大学内部の自立的な盛り上りを契機として行なわれたものでもなく、教育使節団報告書において勧告されたように、図書館その他の研究施設の拡充によって、新たに採用された制度に対する具体的な措置が充分とられてもいなかった。そのために、大学教育における図書館は旧態依然たる位置にとどまらざるをえなかった。なるほど旧制以来の各大学はヨーロッパの流れをくんで、その形式を模倣した伝統的な大学図書館をもっていたけれども、それは学問の発展とともに育成されたものであるとはいえない。

図書館の基本的なあり方の点では、アメリカの大学図書館もいわゆる伝統的な大学図書館も相違はないようであるけれども、今日のアメリカの大学図書館は伝統的なヨーロッパ流の大閲覧室制は例外的であり、むしろゼネラル・レファレンス・ルームと幾つかの主題閲覧室を備えて利用に応じているところが多い。このようなアメリカの大学図書館のあり方は今日までの大学における教育方法と密接な関係を保って発達してきたものである。特に教科書中心の講義方法から選択科目制への移行は学生に多数の文献に接する機会を与える必要を生じた。このような要求を支えるために図書館が充実されたからこそ、レファレンス・ワーク発展の素地が得られたのである。

日本の場合も、教授方法を含めた新制度の実質的採用がなされ、それに対応する図書館の脱皮が図られたならば、当然レファレンス・ワーク育成の契機が見出せたはずであった。しかるに新制度が採用されたにも拘らず、教授一般の意識は旧態依然たるものであり、むしろ教授の間には旧制大学の教授方法に固執しようとする気配さえ濃厚であった。しかも日本の大学図書館をみれば、かつてヨーロッパの大学制度が継受された際に、それとともに模倣された大閲覧室制の閉架式図書館がその後の発展もなく、記念的建造物として維持されつづけてきている。学制改革が中途半端で、改革の波が図書館にまで十分及ばなかったことが、レファレンス・ワーク発展に対して大きなブレーキとなっていることは否定できない。

このような戦後の状況下において、図書館界では学制改革の機会を逃すまいと、かなり積極的・意欲的な動き

を示した。特に学生の図書館利用に便宜を図るために、図書館のサービス体制の改善が試みられた。開架制、指定書制、とりわけレファレンス・ワークの重要性が強調され、研究会、講習会等のあらゆる機会を捉えて、その紹介が行なわれたのである。¹⁷⁾

私立大学は新制大学への移行に際し、大学設置審議会の基準による審査を経なければならなかったため、その独自性を失ってきつつあったというものの、その図書館はレファレンス・ワークを導入するだけの柔軟性もっていた。1952年9月、慶応義塾図書館は極めて小規模であったけれども、他の目的で設けられていた一室を利用してレファレンス・ルームの開設に踏み切った。これはレファレンス・ワークの具体的実施に先鞭をつけるものではあったが、その当初においては多くの困難な事態に逢着せざるを得なかった。とりわけ、伝統的図書館機構にレファレンス・ルームを附加し、その効果的な活動を期するためには館内他部門との有機的連携を必要とする。これは単に慶応義塾図書館一館が直面した問題ではなく、日本独自の歴史的背景をもつ多くの総合大学の図書館が共通して解決すべき問題であった。

その意味で、過去の桎梏から自由で、しかも日本の大学の先例にとらわれない大学における図書館では比較的順調にレファレンス・ワークを発展せしめることができた。全く新しい基礎の上に創立され、新学制を採用した国際基督教大学では、その図書館に、1954年9月、レファレンス・ルームを開設した。これは図書館員の熱心な運営と教授・学生の理解ならびに図書館利用を促す教授方法などの好条件が相俟って、他の大学ではみられないほどの機能を発揮したのである。¹⁸⁾ 殊に大学の規模が小さく、利用者と図書館員の人的接触が容易であることがレファレンス・ワークを行なうのに好都合であった。これは他の私立大学の場合と比較すれば、特殊な条件であるとはいえ、日本の大学図書館において、いち早くレファレンス・ワークを機構に固有な活動として位置づけた成功例として、他の大学図書館に少なからぬ影響を与えている。

やがて大規模な大学の図書館も種々の困難を克服してレファレンス・ルームの開設にとりかかった。例えば、早稲田大学図書館では1955年に読書相談室および参考室を設け、明治大学図書館、立教大学図書館では1959年にレファレンス・ルームの基礎を築いている。これと前後して関東地区の諸大学では図書館の増改築の機会を捉えて、伝統的な大閲覧室その他のスペースを利用して、

次々とレファレンス担当部門を新設した。

関東地区の諸大学においては、関東地区ほど積極的な組織づくりは行なっていない。1957年度の私立大学図書館協会秋期関東西部会におけるレファレンス・ワークの実際についての承合事項回答によっても、否定的な回答しか得られていない。¹⁹⁾ しかし、実際のサービス活動には着手しており、外形的組織的体制の整備に関しては比較的慎重を期する傾向が強いといえる。

他方、国立大学においても、次第に新しい気運を迎えるにいたった。1953年に文部省が出した「国立大学図書館改善要項」は国立大学図書館の組織機構を明示しているが、これによって参考係長が出納貸出係長とともに運用部主任のもとに属することを示唆している。このことは国立大学が施設整備の一環として図書館を増・改築、あるいは新築する際に、レファレンス・ルームの新設について考慮せしめる上に影響を与えるものであった。殊に、新たに図書館を充実する必要に迫られている新設の地方大学では、この勧告を一つの基準準則として受けとり、これに依拠するところが多かった。しかし概括的にみれば、レファレンス・ワーク導入については、国公立大学の図書館は私立大学のそれよりも立ち遅れている。²⁰⁾

国立大学に限らず、各大学が旧制大学、とりわけ帝国大学附属図書館のあり方に範を仰ぐ傾向は依然として強い。東京大学附属図書館が目指した改善の成否は、その意味で、国立大学のみならず、わが国の大学図書館全般に極めて強い影響力をもたらすといえよう。1961年5月に明らかにされた同館改善計画案によれば、「本館では、日本の図書館活動で発達の遅れている「参考業務」を特に強化する」と謳い、(1) インフォメーション係員の多角的配置、(2) 参考業務内容の整理、(3) 参考集書・書誌類の整備・充実、(4) 参考室の整備・拡充、(5) 参考掛職員の強化、などの項目を列挙している。²¹⁾ この計画に添って図書館内部の改装が行なわれ、1963年5月には中2階のある参考室を開室する運びとなった。このような改善計画の根底をなしたものは、「全学の教授、学生、研究者が、全学の蔵書のすべてを、必要に応じて効果的に利用することができるような態勢にあることが、何よりも望ましい²²⁾」という思想である。つまり、単なるレファレンス・ルームの附加に終ることなく、近代図書館への移行を目指す全機構的改善の一環としてレファレンス担当部門を定着せしめたところに意義がある。

戦前にも大学図書館におけるレファレンス・ワークの重要性を説く意見はあったけれども、その具体的成果と

して特記すべきものは何もないといってよい。しかるに戦後、ともかくも教育との関連においてレファレンス・ワークがわが国の大学図書館に根をおろしはじめたことは大学図書館史上、注目に価する事実である。

しかし、その根は決して深いとはいえない。図書館員の間ではレファレンス・ワークの有用性が盛んに喧伝されてきたとはいえ、あまりにも性急な導入のために、しばしば館内他部門との協調が無視され、軋轢が生ずる場合もあった。アメリカの大学図書館においてさえも、目録作業や閲覧貸出サービスほどにレファレンス・ワークの重要性が認識されていないぐらいであるから、²⁹⁾ この事態も一時的には避け難いことであろう。まして、大学全機構的に当局者、学生、教員の間、レファレンス・ワークの有効性が認識されているかどうかということになると多分に疑問である。

本来、密接な関連をもっている学問分野においてさえ、研究室相互、教員相互の問題解決を図るための共通の言葉に乏しいという状態においては、図書館サービスについて話合うために、図書館員を含めた教員の協調を求めることは容易ではない。しかし、今後その成長期を迎えようとする大学図書館のレファレンス・ワークが日本独自の方向を求めするためには、どうしても教員、学生等の理解と協調を得るといふ最も原則的な問題に帰着せざるをえない。つまり、教授方法が改まり、図書館との連携が強化され、学生が積極的に図書館利用の意欲をもたない限り、いかに図書館がレファレンス・ワークの組織体制を整えようとも、その利用を促進することはできないからである。

IV. レファレンス・ワークの今日的課題

地方大学も含めて、多数の新制大学が設立され、学生数が飛躍的に増大した今日、これら学生の質的低下を避けることは、わが国の高等教育が当面している緊要な課題である。各大学は学生数の増加に伴って講義用の施設の増強には留意したけれども、多くの場合、図書館の改善は極めて不十分な程度にとどまっていた。旧態依然たる教授方法がつけられているならば、学生数の増加がそのまま図書館利用者の増大という結果をもたらさしめないけれども、学生の絶対数の飛躍的増加が図書館に強い重圧を加えるのは必定である。不備な図書館で増加した利用者に対応する一つの消極的手段としてレファレンス・ワークがとりあげられたならば、その正常な発展は望めない。

しかるに、多くの大学図書館のレファレンス・ワークの実態をみると、主として自己資料を利用するために図書館に訪れた圧倒的多数の学生に対して、著しく機能の低下した図書館で、人員不足の図書館員が否応なく応接している状態である。要するに、なされるべき制度化のプロセスを省いて新学制が実施に移された結果、大学図書館はこのようなかたちの対応手段を講ずることが精一杯という事態に追いやられたといえる。

ことに私立大学では経営体としての巨大化に伴って、大学運営全体のなかで図書館の比重が相対的に減ってきている。現状では膨大な数にのぼる学生を擁する大学では、当然のごとく大教室においてマイクによる講義が行なわれ、教授はもっぱら多数の学生に、いかにして知識を分つかという一方的な知識の伝達方法に腐心している。その結果、教授と学生との人間的な接触の機会を著しく減じている。こうした劣悪な教育条件が今後とも続くことは、わが国の高等教育にとって由々しい問題である。

しかし、これをただマス・プロ現象として非難するだけでは今日の大学の問題を積極的に解決することにはならない。急激に増大した大学進学希望者を受入れ、彼らに高等教育を受ける機会を与えたことは、確かにマス・プロのもつ一つの積極面である。したがって、マス・プロが避けがたいものであるならば、それに伴うさまざまな欠陥をとりのぞくために、何らかの有効な手段を講じなければならない。

そこに、単なる弥縫策としてではなく、サービス体制を整えた図書館の利用を積極的に促進する方策を検討する必要が生ずる。現状において、学生個人個人の創造性をのばすという課題を達成するには、結局は図書館利用を選ぶ以外に有効な方法がないと関係者のあいだで認められてはじめて、図書館はその真の目的にたちもどることができる。

殊に、マス・プロによって平均的な一通りの知的水準以上にならない学生の個性をのばすのにレファレンス・ワークの意義は重要である。なぜならば、それが人的援助によって個人の情報に対する要求に応えるものであり、そうすることによって定型的なパターンにはめようとする教育の傾向を是正し、知的で個性のある学生を作る傾向を強めるからである。

学生に対するレファレンス・ワークは教授方法と無関係ではない。教授が相変らず一冊のテキストにのみよって講義を進めているのであれば、熱心な一部の学生は別

として、平均的に図書館利用を促すことにはならない。講義によって問題意識を啓発し、それに関連する文献を紹介し、その利用を刺戟するならば、学生が図書館に訪れる機会がふえ、マス・プロによる弊害を除去するのに役立つであろう。

こうして必要に迫られて図書館に訪れる学生に対して、どのようなかたちのレファレンス・ワークを行なうべきか、ということが現実的に解決されなければならない問題である。つまり、圧倒的多数の利用者に対する消極的な対応策としてではなく、わが国の大学の現実の状況にてらして、レファレンス・ワークの積極的な態度表明としての方針を決定する必要がある。その場合、レファレンス・ワークの究極の目的は利用者の要求している情報を提供することであっても、現実的に可能であり、しかも有効な方法としては学生自身の円滑な図書館利用のための非公式な指導・助言機能に主力をおかざるを得ないことを考慮せねばならぬ。G. R. Lyle も述べているように、“学生自身が資料をどのようにして発見するかを学ぶのを助けるのがレファレンス・ライブラリアンの義務である。”²⁴⁾

それにはまず、大学の教育の実態を把握し、その教育機能と密接な連携を保ちうる図書館のサービス体制を確立する必要がある。その場合、レファレンス・ワークは最も能動的役割を演ずるであろうが、同時にレファレンス・ワークが研究・教育活動に積極的に寄与しうるように全学的機構の整備を急がねばならない。今日のわが国の大学図書館の多くは人員、資料、施設のすべての面において充実を図る必要に迫られているけれども、それが単に規模の増大を目指し、伝統的なあり方から脱却しないならば、問題を積極的に解決することにはならない。レファレンス・ワークは図書館の近代化を促がす原動力であるが、その機能を十分発揮できるような近代大学図書館体制を整えるための具体的努力も回避されてはならぬ。

- 1) Schiller, Anita R. “Reference service: Instruction or information,” *Library quarterly*, vol. 35, Jan. 1965, p. 57.
- 2) Rothstein, Samuel. “Reference service; the new dimension in librarianship,” *College and research libraries*, vol. 22, Jan. 1961, p. 14.
- 3) Jolley, L. “The function of the university library,” *Journal of documentation*, vol. 18,

Sept. 1962, p. 140.

- 4) 坂田昌一. 現代科学・技術の人類史的意義. <科学・技術と現代. 東京, 岩波, 1963. (岩波講座現代, 2)> p. 12.
- 5) Bernal, J. D. “科学と技術の未来像,” 柘植秀臣訳, *思想*, no. 464, 1963. 2, p. 200.
- 6) Foskett, Douglas J. *Classification and indexing in the social sciences*. London, Butterworths, 1963. p. 6-7.
- 7) 大久保利謙. 日本の大学, 東京, 創元社, 1943. p. 8.
- 8) 皇 至道. 大学制度の研究. 京都, 柳原書店, 1955. p. 331.
- 9) Cubberley, Elwood P. *The history of education*. Boston, Houghton Mifflin, 1920. p. 363
にはハーバード大学の場合が述べられている.
- 10) 中央大学の前身である英吉利法律学校の場合は例外である. 「中央大学七十年史」(東京, 中央大学, 1955)によれば, “英米法律の全科を教授し, 其書籍を著述し, 其法律書庫を設立するの目的を以て本校を設置す” とある.
- 11) 例えば, 一橋大学の前身, 東京商科大学では, “一橋が学界に重きをなした今日, 一つの観るべき図書館を所有せざるは遺憾なり” として大典記念事業として図書館を建造した(一橋五十年史. 東京, 東京商科大学一橋会, 1925. p. 214). また, 慶応義塾は “目下最も必要を感じるものは図書館の設備是なり, 図書館は大学教育上に欠く可からざる設備にして, 欧米諸国の大学を見るに何れも宏大なる図書館の設あらざるなし” と, 明治 39 年に創立五十年記念図書館建設趣意書を公表した(慶応義塾七十五年史. 東京, 慶応義塾, 1932. p. 217).
- 12) 小野則秋. “大学図書館論,” *図書館研究*, vol. 10, 1937, 1, p. 164.
- 13) Bryant, Douglas W. 日本の大学図書館の印象. <東京大学附属図書館編訳. 大学図書館の近代化をめざして. 東京, 1963. (東京大学附属図書館改善記念論集)> p. 4.
- 14) Kaplan, Louis. “Reference services in university and special libraries since 1900,” *College and research libraries*, vol. 19, May 1958, p. 217.
- 15) 一時間の講義に対して 2 時間の自習を課することを建て前としている.
- 16) 文部省. わが国の高等教育——戦後における高等教育の歩み. 東京, 1964. p. 31.
戦前の学制改革においても先例が強力に作用している. また官立大学偏向の傾向も強い. あえて大まかな概括をするならば, 官立大学に対立する私学としての特徴を堅持することができたのは, いずれも創立後, その初期の間のことである. 次第に充実されるにしたがって, 急速に近代化する日本社会の指導者を養成する官立大学の性格に近似

してきたが、特に大正7年の「大学令」は官立大学と同一の大学として私立大学を公認することになったので、私立大学は一層官立大学の性格に接近していった。図書館の母体たる大学自体のこのような傾向は、当然図書館のあり方に関係をもつことになる。

- 17) 私立大学図書館協会においては、1955年12月、他の分科会とともに閲覧・参考に関する分科会が発足し、1959年にはこれがレファレンス分科会となり、図書館員の間レファレンス・ワークの認識を深めていった。また戦前には整理一辺倒であった講習会に、レファレンス関係の講演が加わるようになったのも戦後における顕著な特色である。
- 18) 同館のレファレンス・ワークについては、井出翁・“国際基督教大学図書館のレファレンス・サービス,” 図書館雑誌, vol. 56, 1962. 5, p. 253-5. を参照。
- 19) 私立大学図書館協会会報, 1957. 12, p. 36.
- 20) 私立大学図書館協会関東部会研究会. PR分科会. “大学図書館の運営・活動状況調査,” 私立大学図書館協会会報, 1957. 3, p. 30-31. には次のような結果が明らかにされている。すなわち、「学生に対して参考事務係があるか」という問いに対して、私立総合大学中央館33館中20館が「ある」と答え、国立大学図書館19館中10館が「ある」と答えている。また、15万冊以上の蔵書保有館の場合をみると、前者では9館中8館が、後者では9館中6館が参考事務係を置いている。
- 21) 東京大学附属図書館改善計画案。〈東京大学附属図書館訳編, *op. cit.*〉 p. 119.
- 22) 岸本英夫. 東京大学附属図書館改善計画の趣意とその経過. 1963. p. 1.
- 23) Lyle, Guy R. *The Administration of the college library*. 3d ed. New York, Wilson, 1961. p. 130.
- 24) *Ibid.*, p. 129.